



【小規模避難所版】

見本

避難所開設・運営 アクションカード

1 「アクションカード」とは...

緊急時において、自分が何をして良いか分からなくなることを防ぐ「パニックの防止」と「最初の一步の掲示」をする道具です。

2 「避難所開設・運営アクションカード」とは...

“避難所の開設と運営”をまとめた、活動の指示書です。

3 活用基準

主に南海トラフ地震等の発生時に使用しますが、風水害（大雨・洪水・台風）等の場合でも使用します。

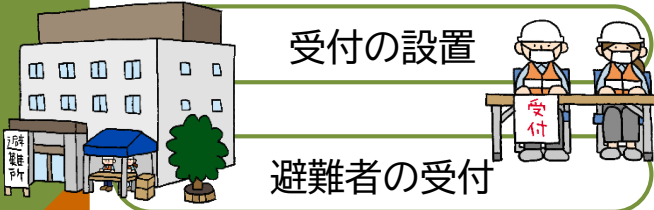
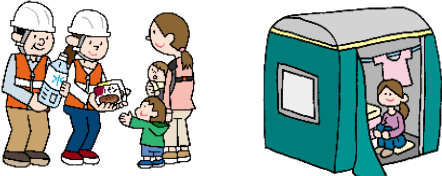
4 活用方法

発災後 ➡ 避難所開設 ➡ 避難所運営 ➡ 避難所閉鎖



避難所開設・運営の流れ(フローチャート)

- ★ 一人ひとりが作業を分担し、助け合って避難所の運営を行う！
- ★ 避難所を開設し、運営するのは、避難してきた皆さん自身！

段 階	必要な活動	内 容
避難所を開設 するための準備	避難所の受け入れ準備ができるまでは、避難者は屋外で待機。	● 玄関の解錠 ● アクションカードを取り出す
	避難所の安全確認	● 建物の安全確認チェック表を使用して安全確認
	設備の確認／トイレの確保	● 設備の確認 ● 簡易トイレ等を使用してトイレの確保 ● 決められた場所に受付を設置
	 受付の設置 避難者の受付	★ 感染症を考慮 ● 避難者の受付 ➢ 受付で「避難者名簿」に記入 ➢ 避難者カードを記入
避難者の受け入れ	傷病者の把握・応急手当	● 傷病者の状態を把握し、応急処置を実施、必要に応じて救護病院に搬送
	体調不良者の把握・応急対応	● 体調不良者を把握し、状況に応じて対応施設に搬送
	要配慮者の把握・生活支援	● 要配慮者を把握し、必要な支援を実施
	ペットの受け入れ	● ペットは屋外のペットスペースへ
	食料・物資の併給	● 食料や物資の配給 (各自持参したものや備蓄品で対応)
	避難者の状況連絡	● 指定避難所に避難所の状況を伝え、災害対策本部に報告してもらう
	避難所の運営	● 避難所運営に必要なことを協力して行う
運営		
撤収	避難所の撤収	● 全員で掃除して撤収



① 避難所の安全確認

- ◆ 建物の安全確認が済むまでは危険なので、避難者には中に入ることができないことを伝え、**屋外の安全な場所で待機**させる。
- ◆ 建物の安全確認は、**2人以上で一定の距離をあけて実施**する。

ア. 建物周辺の確認



チェックポイント

- チェック ☐ 火災が発生している。
- チェック ☐ 建物が浸水している。
- チェック ☐ 建物全体が沈下している。
- チェック ☐ ガスくさい。(ガス漏れしている。)

【チェックボックス☑の取り扱い】

- 1つでも☑があれば、**危険なので、施設は使用しない**
- ◆ 屋内に避難所利用者がいる場合は、屋外の安全な場所へ誘導する。
- ◆ ロープなどを使い、建物内へ立ち入らせないようにする。
- ◆ 住民が施設に立ち入らないように注意する。

イ. 上記アで1つも☑が入らない場合

建物の詳細な安全確認をする必要がある。

⇒次の「**建物の安全確認チェック票**」へ

ウ. 余震等が発生した場合

- ☐ その都度安全確認を行う。
- ☐ 再確認も、上記アから行う。

【建物の安全確認チェック票】

次のことを2人以上で一定の距離をあけて実施せよ！

1つでも☒チェックがつけば、危険と判断し調査を終了せよ！

一見して危険と判断される

☐建築物全体又は一部の崩落・落階がある



☐基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれがある



☐建築物全体又は一部の著しい傾斜がある

☐窓ガラス・窓枠にひび割れが見られる、窓枠がひずみスムーズに開閉できない

☐外装材や内装材にひび割れや隙間が見られる



☐火災が発生している

避難所の開設(設備の確認)

設備の確認 (☑ チェック) を行え！

2

設備の確認

設備	確認項目	使えない場合の対応
電気	☐電灯はつくか	☐発電機や照明等を設置
水道	☐水は出るか	☐飲料水の備蓄の確認
電話	☐通話・FAXができるか	☐他の伝達手段を確認
放送	☐防災行政無線は使えるか	☐拡声器などを活用
トイレ	☐室内は安全か ☐便器は使用可能か ☐配管に破損はないか ☐水（上水）は出るか	☐便器等が破損しているような場合は、使用禁止とする

簡易トイレの設置

☐簡易トイレの組み立て手順

①セットを用意する

②便座を持ち上げ専用パックを取り付ける



③袋を便座にかぶせ、高分子吸収シートをセットする

④使用後に強力脱臭剤（凝固剤）を入れる



- ◆ 専用パックは一度セットすれば何回も使用可能
- ◆ 1セット(吸収シートと凝固剤)の併用で5～8回使用可能
- ◆ 使用した紙等は、便とは別の袋で処理する。

避難所の開設(受付の設置～避難者の受付)
避難所を開錠後、
受付を設置し、避難者の受付を開始せよ！

3

受付の設置

□設置手順

チェック

☐ ①玄関に受付を設置する。

チェック

☐ ②非接触温度計、避難者カードなどを準備する。

チェック

☐ ③受付実施者は、マスクを装着し、必要に応じて、ビニール手袋、フェイスシールドを装着する。

□使用するもの

☐ 非接触温度計 ☐ マスク ☐ 消毒液 ☐ フェイスシールド
☐ ビニール手袋 ☐ 避難者カード ☐ 避難者名簿

4

避難者の受付

□受付手順

チェック

☐ ①避難者カードの記入・管理

チェック 「避難者カード」を1人1枚配付し、記入をお願いする。

☐ ②避難者名簿の作成・管理

「避難者カード」をもとに、避難者名簿を作成する。

□使用するもの

☐ 避難者カード ☐ 避難者名簿

避難者の受け入れ

傷病者を把握し、必要に応じて緊急搬送を行え！

① 傷病者の把握・応急手当

□ 傷病者の把握・応急手当の手順

チェック

☐ ① 症状等を確認する。



緊急度が高い場合は緊急搬送

チェック

☐ ② 傷病者の状況を聞き取る。

➡ どのような傷病者がいるかとりまとめる。

□ 使用するもの

☐ 救急用品 ☐ 毛布 ☐ 感染防止資機材

体調不良者を把握し、必要に応じて緊急搬送を行え！

② 体調不良者の把握・応急対応

□ 体調不良者の把握・応急対応の手順

チェック

☐ ① 体調不良者を確認する。



緊急度が高い場合は緊急搬送



【体調不良者の考え方】

- 体温が37.5度以上。明らかに風邪などの症状がある。
- 平時より高めの熱があり、体調の異変を感じている。

チェック

☐ ② 必要に応じて災害対策本部に連絡する。

□ 使用するもの

☐ 救急用品 ☐ 毛布 ☐ 感染防止資機材

避難者の受け入れ
要配慮者を把握し、適切な支援を行え！

③ 要配慮者の把握・生活支援

□ 要配慮者の把握・生活支援の手順

チェック

☐ ①生活に必要な支援を確認する。



必要に応じて支援を要請する



要配慮者は、状況次第では特別な対応が必要になることもあるため、重篤な事態になる前に対応できる態勢が必要。

チェック

☐ ②できる範囲で生活支援・介護を行う。

□ 使用するもの

☐ 避難行動要支援者名簿

ペット同行避難者を確認し、ペットの受け入れを行え！

④ ペットの受け入れ

□ ペット受け入れの手順

チェック

☐ ①ペットを連れた避難者を確認する。

チェック

☐ ②ペットスペースを必要に応じて設置する。

○ 同行避難：避難所までペットと一緒に避難すること

× 同伴避難：避難所内の居住スペースでペットと一緒に生活すること



ペットの受け入れは屋外にスペースを決め、ケージに入れるか、リードでつなぎ留めておくこと。

避難者の受け入れ

備蓄状況に応じて配分を考え、**食料・物資を配布せよ！**

5

食料・物資の配給

□食料・物資配給の手順

チェック

- ☐ ①避難者数と避難者の状況（女性、要配慮者など）を確認する。

チェック



必要に応じて適切な食料・物資を要請する

- ☐ ②在宅避難者を確認する。
- 在宅避難者には、原則、世帯の代表者に避難所に受け取りに来てもらう。

チェック

- ☐ ③備蓄物資の在庫量を確認する。
- 可能な限り適切な方法で管理する。

チェック

- ☐ ④配給ルールを決める。
- 配給時間など配給のルールを皆さんで話し合い決める。



女性や要配慮者が生活に必要な物資は、可能な限り供給できるように努める。

避難所の状況や要請を災害対策本部に行え！

6

避難所の状況連絡

□状況連絡手順

チェック

- ☐ ①「状況連絡票」を作成し近くの指定避難所に報告する。

□使用するもの

- ☐ 避難所の状況連絡票

避難者の運営
避難者で協力し合い、避難所の運営を行いましょう！

避難所の運営



避難所での生活が始まると、避難者からのさまざまな要望に対応し、生活環境を改善していくための多くの活動を行う必要があります。これらの活動を避難者も含めて協力して行うために、役割を分担しましょう。

□決めておくの良い役割

チェック

- ☐ ◎ 総務班
 - 避難者名簿の作成や災害対策本部に必要な物資、支援などの要請を取り纏めたり、避難所内のルールを作るなど全体を統括します。

チェック

- ☐ ◎ 施設管理班
 - 施設・設備などに異常がないか、環境衛生（施設の清掃、ごみの分別など）が保たれているか見回り確認を行い、必要に応じて対策を行います。
 - 防犯・防火対策を行います。

チェック

- ☐ ◎ 食料・物資班
 - 女性や要配慮者に必要な物資などを具体的に確認し、要請します。
 - 配給ルールや配給時間、配給場所を決めます。
 - 食料や物資を可能な限り適切な方法で管理します。

避難所の閉鎖

避難者で話し合い、避難所を閉鎖しましょう！

避難所の閉鎖



避難者の減少やライフラインの復旧状況などから避難所の閉鎖時期を検討します。



香南市防災対策課
香南市野市町西野2706
TEL (0887)57-8501
FAX (0887)56-0576